

## 第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）中間のまとめ パブリックコメントの結果と対応案

1. 募集期間 令和3年11月5日（金）から11月25日（木）
2. 配布・閲覧場所 生涯学習スポーツ課、市役所1階案内、総合体育館・温水プール、市政センター、図書館、コミュニティセンターなど
3. 意見通数 計11通（意見件数 54件）
4. 意見内容及び市の考え方

通し番号	中間のまとめ該当ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案該当ページ
1	11	先日行われた東京2020大会において、トランスジェンダー女性へのバッシングがありました。ぜひとも武蔵野市の教育の現場においては、本人の望む性別での参加を求めます。出来る事ならば部活においても、望む性別での参加にして欲しい。更衣室は保健室やトイレの活用等で対処して頂きたい。（第2章1-④多様性を認め合うまちの実現より）	学校の授業においては既に本人の望む性別での参加を認めており、校内に誰でも使用できるトイレの設置や、更衣に保健室を使用するなどの対応をしている学校があります。部活動においても、児童・生徒、保護者から相談があった場合には、対応に努めてまいります。	11
2	18	スポーツを嫌いになる要素を減らすことも推進となります。例えば、p.18では子どものスポーツ嫌いについて取り上げています。ここでしっかり分析することでスポーツ推進できます。スポーツ嫌いを作り出しているのは何か。本文中にある「得意ではないから」は理由にはならない。得意でなくても好きなことはいくらでもあることで証明できる。これはスポーツに限らない。	令和2年度に実施した「武蔵野市スポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果では、小学5年生と中学5年生がスポーツをきらいな理由の上位1位は「得意ではないから」（76.4%）でした。計画書の記述は変更しないものの、学校と連携してスポーツを嫌いになる要因を把握するよう努めてまいります。	18
3	35・36	（3）スポーツを支える担い手づくりと活動支援において、指導者の確保・定着・支援の大切さが述べられています。一方ではこれらスタッフ（組織）の高齢化が進んできており、活性化が必要とのコメントを耳にします。今後、担い手となる組織の活性化に如何に対応していくのか、互いの組織連携や協業に向けての仕組み作りが大きな課題ではないかと考えます。 ⇒スポーツ事業における支援・連携・協働が求められる団体に対する組織・人材活性化策の推進について	35、36ページの課題を受け、54ページから56ページにおいて、スポーツ指導者の発掘・育成、スポーツボランティアの参加促進と活動支援、多様な主体が支える環境づくり、スポーツ支援団体等との連携と推進について掲載しています。	35・36

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
4	35・36	<p>(4) スポーツに親しむ環境づくりにおいて情報入手経路としてP28のアンケートのまとめ図から紙媒体としての市報や各種の冊子に続き、市ホームページが上位にランクされています。</p> <p>市のホームページについては高齢者の利用という点では課題もあるかも知れませんが、情報メンテナンスの容易性や即時性の観点からみて、利用頻度は今後ますます高まっていくものと思われます。</p> <p>この認識に立ち、既に具体的な充実に向けた取り組みがなされているかと思いますが（生涯学習振興事業団や体育協会HPはリニューアルを実施）、現状の市ホームページは、広く・深いので目的別にスポーツ分野情報に容易且つタイムリーにはアプローチできないようです。</p> <p>まさに利用者に知ってもらわないと施設誘引にもつながらない訳で、対策の優先度を勘案したスピード感をもった情報受発信環境の整備・推進を期待します。</p> <p>⇒情報公開・認知諸施策の優先付け（重点志向）と推進</p>	<p>市ホームページは、現状の機能に加えて、災害やアクセス集中への備えを強化するとともに、さらにわかりやすいサイトとなるよう令和4（2022）年10月にリニューアルをする予定です。また、タイムリーな情報提供を行うため、SNS（Facebook、Twitter、LINE）を活用しています。LINEについては、受け取りたい（欲しい）情報区分を登録でき、その区分に属した通知のみを受け取ることができるポップアップ機能がある他、チャットボット機能や通報機能などがあります</p>	35・36
5	35・36	<p>pp.35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 5.課題のまとめ</p> <p>(3)スポーツを支える担い手づくりと活動支援</p> <p>「子どもがスポーツ指導者に最も求めることは技術・知識であり、～」とあるが、本当にそうなのでしょうか。p.18のアンケート結果の説明中に「スポーツをうまくできなかった経験や周囲の人から認められなかった経験が少なからず『きらい』という意識に影響していると考えられます」とあることを考えると、子どもがスポーツ指導者に求めることは「スポーツの楽しさを教えてくれる」ことではないかと考えます。技術・知識を求めるのは、その競技を極めたいという段階にあがってからのように思います。</p>	<p>令和2年度に実施した「武蔵野市スポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果では、小学5年生と中学5年生に対する質問「あなたが、スポーツや運動の指導者に求めるものは何ですか？」に対して、1位は「うまくなるための技術力や知識を教えてくれること」（62.9%）、次いで「スポーツそのものの楽しさを教えてくれる」（54.8%）、3番目が「良いところをほめてくれる」（52.2%）でした。26ページに根拠となるアンケート調査結果を追加掲載しました。</p>	35・36
6	35・36	<p>pp.35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 5.課題のまとめ</p> <p>(3)スポーツを支える担い手づくりと活動支援</p> <p>担い手づくりをするにあたり、人権意識の向上は不可欠です。部活動指導など、昔ながらの「強くなるためなら」の根性論が入り込みそうな分野は、特に注意が必要だと考えます。また部活動指導は、ガツガツとスポーツをしたいわけではない児童生徒への配慮も必要だと思います。</p>	<p>55ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。</p>	35・36
7	35・36	<p>pp.35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 5.課題のまとめ</p> <p>(3)スポーツを支える担い手づくりと活動支援</p> <p>昔は、強くなるための根性論(水分補給を我慢する、疲労や痛みをおして練習する、など)や、「男だろう」などの性差別などがありました。担い手づくりや活動支援をするにあたり、セットで「意識や情報のアップデート」も推進できる仕組みづくりをしていただくようお願いします。</p>	<p>55ページに「スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキルの向上を図る研修機会を提供します」と記載しています。また、「人間的成長や人格に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市体育協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会と連携し、講習会や学びあいの場を提供します」と記載しています。</p>	35・36

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
8	42	「基本方針Ⅰ」にある「子ども、子育て世帯・働き盛り世帯、高齢者、女性など、障害の有無に関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会をつくり提供」することについて、オリパラを通じて市として育んできた「Sports for All」の考え方と共通していると考えます。基本方針で「Sports for All」の考え方を定義づけるか、「施策Ⅴ」においてレガシーとして記載するなどしてはどうでしょうか。	62ページについて以下のとおり修正しました。 「ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会の開催を契機に、障害の有無に関わらず市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指し『Sports for All』をイベント名に掲げ、取り組んできました。地域とのネットワーク、経験の蓄積、国際交流による異文化への理解など、本市に様々なレガシーを残しました。」 また、93ページに用語説明を追加しました。	62・93
9	42	p.42 「Ⅱ障害者スポーツの推進」の最後の段落に「機会の提供」が出てくるが、機会は「誰もがスポーツを楽しめる機会の創出」の第1段落でも同じことが書いてあります。障害者だけ「機会の提供」を別にするのは「誰もが」では無くなってしまいます。	基本方針Ⅰは市民を幅広く捉えて「誰もが」という文言で括っていますが、基本方針Ⅱとの差別化がわかりにくいため、42ページについて「子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性など、年齢や性別等に関わらず市民の誰もが」に修正しました。	42
10	42	p.42 第3章 基本方針・施策 1.基本理念・基本方針 Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出  「都心にある武蔵野市」とありますが本市は都心ではなく、また、市がよく使っている「緑あふれる」とか「武蔵野の自然が残る」などのフレーズと相反してしまうと思います。「都市化された武蔵野市」や「まちなかの緑しかない武蔵野市」などに書き換えてはいかがでしょうか。	42ページについて「東京都のほぼ中央に位置する武蔵野市」に修正しました。	42
11	42	p.42 第3章 基本方針・施策 1.基本理念・基本方針 Ⅱ 障害者スポーツの推進  「障害者スポーツ」と「インクルーシブスポーツ」両者は明らかに違うスポーツです。巻末の用語説明に「インクルーシブスポーツ」の記載はあるが、「障害者スポーツ」の記載がないため、しっかりかき分けないと両者ごちゃ混ぜに考える方がでるのではないかと危惧します。	インクルーシブスポーツは用語説明にもありますように、「年齢、性別、障害の有無等に関わらず」という意味合いが込められているため、障害者に特化した表現ではありません。ご意見を踏まえ、障害者スポーツとインクルーシブスポーツの違いを明確にするため、「障害者スポーツ」も巻末の用語説明に加えることとしました。	42
12	42	p.42 第3章 基本方針・施策 1.基本理念・基本方針 Ⅱ 障害者スポーツの推進  施設がバリアフリー化されていない事から、障害を理由にスポーツ施設の利用許可が出なかったという話を聞きました。人材・施設・情報だけではなく、それらの不足を補うための接遇も不可欠であると考えます。	ソフト面、ハード面ともに重要なことだと考えており、53ページに「(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり」として、①人材育成、②施設整備、③情報発信の3点を記載しています。接遇に関することは人材育成に含まれていると考えています。	42

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
13	42・43	pp.42-43 第3章 基本方針・施策 1.基本理念・基本方針 Ⅲスポーツを支える担い手づくりと活動支援  指導者に求められる資質とスキルを兼ね備えた人材を育成するさいは技術や知識だけでなく、子どもの人権や、障害者・高齢者・LGBTQ+の人などへの理解を深められる研修を必須にしてください。	55ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。	42・43
14	43	スポーツ推進計画基本方針Ⅳについてですが、スポーツに親しむ環境づくりは場所や箱物だけを用意しても利用者は増えないと思います。例えば、多くの公園ではボールが使えません。 市民スポーツデーも年に9回で全学校で実施されるわけではありません。まずはスポーツを楽しむ人口を増やすこと。例えば、西側に住む我が家は体育館やプールへのアクセスが悪く利用頻度が低いです。 各コミュニティに存在する学校の施設を最大限に利用、またはプールに関しては民間のを市民向けに貸し切ったり、割引があつたりなどがあると良いと思います。自分は水泳を習いたいと思っていますが、民間スポーツクラブは月謝が高いので躊躇しており、市のレッスンの利用したくともアクセスの悪さで踏み切ることができません。西側は団地やマンションが建ち人口も多いので市役所方面に向かうムーブスなどがあると足を運ぶ市民も増えると考えています。そういう施設へのアクセス面などの検討はなされているのでしょうか？普段から体を動かすことが楽しいということを知らなければ、施設が良くなったからと急に利用する市民が増えるわけではないと思います。様々なレッスンはいつも総合体育館で行なわれていますが、それらをもっと各コミュニティ、学校などに広げスポーツ好きな人口を育てる努力が必要です。	公共施設の整備にあたっては、平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿って進めながら、施設の偏在をカバーできるよう市政運営に努めています。その基本方針のひとつとして、三層構造（全市レベル、三駅レベル、コミュニティレベル）に基づく効率的・効果的に市民施設を配置しています。  地域の市民施設を活用した事業としましては、学校施設開放や市民スポーツデー（市立小学校、延60回／年）などの開放事業他、コミュニティセンターや学校施設、高齢者施設など地域の施設を使用したスポーツ教室や講座を実施しています。	43
15	43	p.43 第3章 基本方針・施策 1.基本理念・基本方針 Ⅳスポーツに親しむ環境づくり  「男」「女」では分けられないLGBTQ+の人などへの対応ができる更衣室やトイレなどの施設整備・更新や合理的配慮をしてください。	施設の改修工事にあわせて、多様性に配慮してトイレや更衣室の設置を検討していきます。	43
16	46	p.46 第3章 基本方針・施策 3.重点施策 (3)障害者がスポーツに親しめる機会の創出  各コミセンでは地域健康クラブや不老体操など高齢者スポーツ事業は充実しているが、同じように障害者向けのスポーツ事業などを充実させてほしい。高齢者スポーツ事業同様、優先的にコミセンを使用できるといい。コミセンはバリアフリー化が進んできているし、全市的にある施設なので最適だと考えます。	58ページについて「コミュニティセンター等の市が所有する施設の活用や市内にある民間スポーツ施設の把握・活用も行き」に修正しました。	46

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
17	47	学校教育とスポーツの関係 市内中学校総合体育大会や市民スポーツデーなどの学校施設開放など、過去からの学校教育と地域スポーツの係わる施策については継続されるかと思いますが、これからの10年を念頭に新規に学校教育として地域スポーツの発展にどのように関わっていくかコメントがありましたら披瀝願います。	55ページに「民間スポーツ団体や企業とも連携しながら部活動指導員等の支援の担い手や体制づくりを図ります」、56ページに「子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供」と記載しています。子どもたちのニーズや部活動の持続可能性を担保するために地域資源を活用する中で、地域と連携していきます。また、子どもが地域活動の担い手として活躍できる力を身につけられるよう、取組みを進めてまいります。	48
18	47	I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 (1)子どもが楽しむスポーツの推進。 意見 ・ 理念は良くわかりますが、現在地域の少年少女サッカーの指導者をボランティアで40年程させていただいていますが、現実には6年生の何人かは受験のため半年程休部して勉強一筋になっています。この成長期の大事な時期に勉強だけで良いはずがありませんが保護者本人の判断で仕方ありません。本当にスポーツ大事ならフランスみたいに国をあげて小学生段階は塾禁止などにしないと武蔵野市みたいに市立小学校から市立中学校に6割しか行かない残り4割近くの私立公立国立目指す子どもはスポーツ楽しむどころでないでしょうね。	ご意見として承ります。	48
19	47	p.47 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 (1)子どもが楽しむスポーツの推進 ①基本的な運動動作と体力の向上のための取組  走る・跳ぶ・投げるといった基本的な動作を習得し、体力の向上を図るのであれば、ボール遊びや鬼ごっこが制限なくできるような公園を小学校区に1つずつ作るのが近道ではないでしょうか。	ボールが使用できる公園は市内に11か所あります。都立武蔵野中央公園スポーツ広場では、貸切使用時以外に自由にスポーツを楽しむことができます。また、市民スポーツデーとして、市立小学校12校において体育館と校庭を各学年5回、計60回開放しています。48、57ページに記載したとおり、学校教育との連携や既存の施設を活用しながら取り組んでいきます。	48
20	47	p.47 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 (1)子どもが楽しむスポーツの推進 ②スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供  もし部活がなくなったり大幅に縮小されてしまった時、経済的に困難な家庭の児童生徒が無償で課外スポーツの体験をできる制度をつくってほしい。	ご意見として承ります。	48

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
21	47・54	<p>スポーツを嫌いになる要素を減らすことも推進となります。学校・家庭・地域からスポーツ嫌いになる要素を無くそう。</p> <p>例)絶対に怒ってはいけないバレーボール大会  <a href="https://diamond.jp/articles/-/237586">https://diamond.jp/articles/-/237586</a>  <a href="https://news.yahoo.co.jp/articles/6e8e558044839ee0508beaa98745bdab0a0c5fee">https://news.yahoo.co.jp/articles/6e8e558044839ee0508beaa98745bdab0a0c5fee</a></p>	<p>48ページに「市立小学校及び中学校における児童・生徒の体力を定期的に把握し、その結果を踏まえて、身体を動かすことが「楽しい」「好き」と思える取組を実施」、「子どもがスポーツの魅力や身体を動かすことの楽しさに触れ、大人になってもスポーツを続けたいと思う意識を育むために、本市にゆかりのある選手をはじめとするトップアスリートとの交流や、アーバンスポーツやニュースポーツ、レクリエーションの体験ができる機会を提供します」、55ページに「スポーツの意義や楽しみ方を伝えつつ、実施者に対する人間的成長や人格に配慮できる指導者を養成する」と記載しています。引き続きスポーツを嫌いになる要因を減らす取組を推進してまいります。</p>	48・55
22	51	<p>p.51 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 II 障害者スポーツの推進  (1)障害者がスポーツに親しめる機会の創出 ①障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供</p> <p>障害者向けのスポーツ事業などを充実させてほしい。</p>	<p>52ページに「障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすい機会の充実を図ります」、「安心して身体を動かし、継続的にスポーツを実施できるように、自宅や身近な場所において緩やかなレクリエーションやスポーツに親しめる機会を提供します」と記載しています。引き続き障害者向けのスポーツ事業の充実に努めてまいります。</p>	52
23	51	<p>p.51 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 II 障害者スポーツの推進  (1)障害者がスポーツに親しめる機会の創出 ②障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供</p> <p>コミセンだとバリアフリー化が進んできているし、全市的にある施設なので、身近な場所」として最適だと考えます。</p>	<p>58ページについて「コミュニティセンター等の市が所有する施設の活用や市内にある民間スポーツ施設の把握・活用も行き」に修正しました。</p>	52
24	53	<p>p.53 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 II 障害者スポーツの推進  (3)障害への理解を深めるスポーツの推進</p> <p>「障害者スポーツ」と「インクルーシブスポーツ」の違いがわからずに混同されてしまう場合があるので、冒頭に両者の違いについての簡単な説明を入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、障害者スポーツとインクルーシブスポーツの違いを明確にするため、「障害者スポーツ」も巻末の用語説明に加えることとしました。</p>	54

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
25	54	Ⅲスポーツを支える担い手づくりと活動支援 （１）スポーツ指導者の発掘・育成 ②スポーツ指導者の活躍の場を拡げる取組 意見 ・ 私どもの指導者は元保護者がほとんどです、年々高齢化していきます。たまに知り合いの大学生がお手伝いで来てくれて若い指導者は子どもたちも喜ぶます。そこで近隣大学と協定を結び地域スポーツに関わる大学生は単位を取得できるようにすれば大学生も活動にかかわりやすくなります。（詳細は明治大学ボランティア活動単位認定制度を参照してください）	57ページについて「民間企業や教育機関、スポーツ関連団体との連携が不可欠です。」「民間企業・教育機関・スポーツ関連団体ではさらなる技術向上や専門性を高めるサービスの提供を行う」に修正しました。	55
26	54	p.54 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 Ⅲスポーツを支える担い手づくりと活動支援 (1)スポーツ指導者の発掘・育成 ①スポーツ指導者の資質向上のための取組  指導者の研修を実施するさいは、子どもの人権や、障害者・高齢者・LGBTQ+の人などへの理解を深められる内容を含めてください。	55ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。	55
27	55	「（２）スポーツボランティアの参加促進と活動支援」の②にHANDSに関する記述があります。今回のオリ・パラを契機に起こされた活動主体と思いますが、スポーツ活動を支援する他機関との絡みや連携についてどのようにお考えなのか、冒頭で触れましたスポーツ振興の担い手（機関）の活性化課題に絡めた組織の体系化・整理（目的・対象別にみた存在意義・役割の再確認）が必要かと思えます。 ⇒スポーツ振興関連組織のポジショニングマップの作成・整理と連携の仕組み作り	ご意見として承ります。	56
28	55	p.55市が促進するボランティアが人権侵害してはまずいのでそういうことが起こらないようにする。	ご意見として承ります。	56
29	56	（４）スポーツ支援団体等との連携の推進 ①スポーツ支援団体との連携強化 意見 ・ 私どもスポーツ活動団体の中の青少年関係団体ですが、この推進計画中間のまとめはたまたま10月24日生涯学習スポーツ課に別件の用事で伺ったときに拝見させていただきました本日意見を提出させていただきました。市の長期計画の時は私どもにもスポーツ関係団体とのことで概要版など送付していただき意見を差し上げたことがございます。できれば今後はもっと早い時期に拝見することができたら幸いです。	11月1日号市報に掲載、ホームページへ掲載した他、市SNS（Facebook、Twitter、LINE）には11/5・11/18・11/22の各3回投稿しています。生涯学習スポーツ課の窓口を含む市関連施設では11月5日から資料の配布・閲覧を開始しています（総合体育館・プール、市政資料コーナー、市役所1階案内、市政センター、図書館、コミセン等）。また、体育協会加盟団体へ体育協会を通じて中間のまとめ及び概要版をお送りしております。いただいたご意見を踏まえて、今回は早期に周知が行き届くよう努めます。	57

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
30	57	<p>「コスト」と「プロフィット」</p> <p>プールを含む総合体育館の扱いについて検討・論述（P59）されています。今後10年を考えると当然現状の利用者の実態（人数、市内・市外、年齢、個人・法人別、収入など）をベースにこれからの環境変化（利用者のトレンド、税収予測、ランニングコストなど）を踏まえた事業としての自立化に向けての課題にも触れていかざるを得ないように思います。</p> <p>⇒プロフィットセンターとしての可能性ならびに課題の検討</p> <p>バランスの問題かとは思いますが、施設利用は市民対象で福利厚生の一環として地域活性化を考えるのか、施設への外部取り込みを念頭に商業・観光等、他とのシナジー効果を狙った事業自立化を加味した施策として考えるかは大変難しい課題とは思いますが。これからの10年この問題に対する考え方を織り込むことができるようでしたら問題提起されても良いように思います。</p> <p>また武蔵野市のアイデンティティ、特性、ポテンシャル、武蔵野らしさ等を考えるうえでも、自らの立ち位置を知る為にも他市の実情や取り組み等をベンチマークすることも必要かと思えます。</p> <p>⇒武蔵野市らしいスポーツ推進計画</p>	ご意見として承ります。	58
31	57	<p>IVスポーツに親しむ環境づくり</p> <p>① 既存のスポーツ施設等の有効活用 意見 1) 中央公園スポーツ広場の早朝利用の開放 ・ 現在夏の時期など終わり時間は日没に合わせて柔軟に終了時間を変更していただき助かっています。できれば9時始まりでなくもっと早い時間からの貸出を検討していただきたいと思えます。</p>	ご意見として承ります。	58
32	57	<p>② スポーツ施設の整備 ・ 中央公園スポーツ広場の網目掛けてボールを投げている人が多くいます。一人でもできることとして大きな壁があれば野球のボールを投げたりサッカーボールを蹴ったりテニスのボールを打ったり様々な人が一人からでもスポーツを始めるきっかけになります、スポーツ広場の網改修の際は是非一部分でも壁にしていきたいと思います。</p>	ご意見として承ります。	58

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
33	57-60	<p>意見:屋外バスケットゴール設置のお願い</p> <p>理由:現在市内では屋外でバスケットボールをする環境が整っておらず、子供たちは小金井公園や西東京市のむくの木公園まで行って自主練などを行っている状況です。そのせいもあってか、休日は大変混雑しています。</p> <p>中町北公園にバスケットゴールが一機設置されていますが、狭く、また一般的なバスケットゴールではない特殊な形状(ネットがなく、バックボードも金属)であるため練習には不向きです。加えて近隣からの苦情も受けます。</p> <p>また校庭開放の際は、ボールの持ち込みができず、何ボールだかよくわからないボールを使うことになり練習になりません。</p> <p>井の頭公園や武蔵野中央公園のような広い公園、またはストリートスポーツ広場脇に、子供たちがいつでも使えるようなバスケットゴールを設置いただけないでしょうか。</p> <p>コロナ禍において学校の体育館をはじめ市内の施設が利用不可になるなか、バスケットボールのような屋内スポーツをしている子供たちには、スポーツを楽しむ場がなくなり、可哀想でした。</p> <p>ご検討のほど、宜しくお願いします。</p>	ご意見として承ります。	その他
34	57-60	<p>pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ施設の整備 ②プールの今後のあり方</p> <p>総合体育館のプールについては、なるべく機能を残しつつ利用者や周辺環境の向上が図れそうな案2を支持します。もしも予算面で難しいのであれば、案1にしてほしい。夏場子どもだけで安価に楽しめるプールは「10円プール」だけなので、失くさないでほしい。</p>	ご意見を踏まえ、策定委員会において今後の方針を協議します。	58-59
35	57-60	<p>pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ施設の整備 ③その他の施設</p> <p>旧桜堤小学校跡地の整備の方針について。市議会では「ナイター施設に」という意見がでていたが、旧桜堤小学校跡地周辺は静かな住宅地で夜間は余計な照明もなく落ち着いています。ナイター施設ができたら光害が心配なので、作らないでほしい。ナイター施設はもっと街中の明るくにぎやかな場所に作ってほしい(市役所隣の公園とか)。</p>	ご意見として承ります。	58-59

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
36	57-60	pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ施設の整備 ③その他の施設  旧桜堤小学校跡地の整備の方針について。桜野小学校の第2校庭として活用した後も、学校施設更新のための仮校舎用地として残してほしい。二中・桜野小はもちろん、六中・二小や、保育園園舎の更新の際にも使えるのではないか。スポーツ広場としての整備はそれらが終わってからにしてほしい。	ご意見として承ります。	58-59
37	57-60	pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ関連情報の提供方法の充実 ②スポーツ関連情報等の集約・活用  現在あるスポーツ施設やコミセンは、子ども(小中学生)であるという理由だけで利用が制限されていることがある。子どもの人権の観点から、「子どもは未熟な存在」と一方的に決めつけるような制限をかけるのはいかがなものだろうか。	ご意見として承ります。	58-59
38	57-60	pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ関連情報の提供方法の充実 ②スポーツ関連情報等の集約・活用  小中学生～青少年の使用料金は低く抑えるべきです。	主な市立スポーツ施設の個人使用料は以下のとおりです。 (こども：小中学生) 陸上競技場：大人100円、こども無料 武蔵野温水プール：大人400円、こども100円 武蔵野プール（屋外）：大人200円、こども10円 メインアリーナ等：大人400円、こども100円 緑町スポーツ広場：大人400円、こども無料	58-59
39	57-60	pp.57-60 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)スポーツ関連情報の提供方法の充実 ②スポーツ関連情報等の集約・活用  スポーツ施設やコミセンの予約が不便で、意外とハードルが高い(予約受付時間・予約方法・年齢制限など)。インターネットでの予約や、空き状況の確認ができるようにしてほしい。	市には、すでに「武蔵野市文化・スポーツ・生涯学習ネット」を設置し、インターネットにより文化・スポーツ・生涯学習に係る施設を予約できるシステムがあります。コミセンについてはインターネット予約ができるシステムを整えておりませんが、ご意見を踏まえ使いやすさの向上に向けて、運営する住民の方々とともに検討してまいります。	58-59

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
40	58	<p>まず、屋外プールについては子ども達の大好きな場所です。今年の夏もコロナ禍でありながら、実施したときは長蛇の列になり、利用できなかった子ども達もいたと聞いています。</p> <p>また、概要版では「プールの今後のあり方」とのみ記載があり、80pもある中間報告書を読まないと屋外プール廃止の危険性について市民が知ることができないのは非常に不親切であると感じます。</p> <p>屋外プールは防災の観点からも必要だと聞いておりますし、安易に無くすのは危険ではないでしょうか？色々な市民プールを利用したことがありますが、多摩市のアクアプールのように年中市内外の利用者が絶えないような、エンタテインメント性のあるプールなどは検討されたのでしょうか？このプールの案件に関しては幅広く市民に周知し、個別にパブコメを募ってもいいと思うくらい市民がしるべきことです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のため、令和2、3年の夏は屋外プールは開場いたしませんでした。一方、温水プールについては感染症対策のため人数制限をしておりました。また、屋外プールは武蔵野市地域防災計画には位置づけられておりません。ご意見を踏まえ、策定委員会において今後の方針を協議します。</p>	58
41	59	<p>市営プールのあり方に関して、意見いたします。</p> <p>3案示されていましたが、【案1】現状のまま保全 を支持します。 理由は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外かつ50mという長さのプールは、長い距離を泳ぐ人間にとっては貴重な場所だから。</li> <li>※近隣だと三鷹や杉並まで足を伸ばすことになる</li> <li>・水深の深さは見方を変えればメリットでもある。 具体的には水温の上昇を抑える（ひんやりしているので快適に泳ぐことができる）、泳ぐ際にでる波の影響も軽減されるから。</li> <li>・子供から大人まで、多様な楽しみ方を提供いただいている</li> </ul> <p>以上となります。</p> <p>そもそも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の幼児プールを屋内に集約して、それも含めて屋内を改築するというオプションはないのでしょうか？最初から屋外プール廃止を睨んでいる感を受けます。</li> </ul>	<p>屋外プールを50mの長水路として使用しているのは、秋の市民体育祭水泳大会とアクアスロン大会の年2回です。夏の屋外プールの開放時には、水深によって利用できるエリアを①未就学児、②小学5年生以上、③中学生以上、④中学生以上（Uターン）、⑤中学生以上（飛込）の5つに分けています。</p> <p>ご意見を踏まえ、策定委員会において今後の方針を協議します。</p>	58

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
42	60	<p>資料60頁「V. 武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成 （1）応援・観戦するスポーツの推進」 に関連して、二点挙げさせていただきます。</p> <p>1、「ジャパンラグビーリーグワン」について。 近隣の三鷹市、調布市が複数のチームと提携を結んでいる中で、武蔵野市にはこれといった動きがなく、ラグビーファンとしては少々寂しく感じています。 トッピースト(地域リーグ)所属とはいえ武蔵野市を拠点とするチームに横河武蔵野アトラスターズがあり、他のトップチームとの提携等難しいだろうとは思いますが…</p> <p>丁度3月6日に武蔵野陸上競技場でリーグワン2部の日野対三重ホンダの試合があるので、何か良いきっかけになることを期待しています。</p> <p>2、「リーグワン」以外のラグビーでは、女子の横河武蔵野アルテミスターズに日本代表選手も多く所属しています。まだまだ女子ラグビーの認知度が高いとはいえない状況ですが、来年2022年にはニュージーランドで開催される女子のラグビーワールドカップに日本の出場も決まっています。東京オリパラのときのように、市から出場選手を応援するムードができれば嬉しい限りです。</p>	ご意見として承ります。	60
43	60	<p>「（3）スポーツ関連情報の提供方法の充実」について論述されています。以下に展開されている②に係る問題と思いますが、現状、発信当事者（部門）の視点でバラバラに発信がなされており、情報の統合化・一元化が図られていないように思われます。 届けたい・届けるべき人への情報であるか否かを念頭に各種の発行冊子など全体が俯瞰できる発行媒体の見える化が必要なように思います。 ⇒媒体ツールマップに基づく提供情報の見える化を通じたスクラップ&amp;ビルドアップの推進</p>	61ページについて「スポーツ施設、機会、団体等の関連情報の一元化を図り、情報の見える化に努めるとともに、さらにそれぞれの情報に対するアクセスのしやすさ、利用手続き等のしやすさを高めます。」に修正しました。	59
44	60	<p>2) 中央地区のスポーツ施設の一体利用 ・ 中央公園スポーツ広場自体もスポーツ広場テニスコートなどあります。隣接して武蔵野北高の校庭やテニスコート及びNTTの野球場やテニスコートがありますので管理運営などを一体化してそれぞれの空き時間に市民が利用できるようにしていただくとスポーツ施設の有効活用になります。</p>	ご意見として承ります。	59
45	63	<p>p.63 第3章 基本方針・施策 3.具体的な施策 IVスポーツに親しむ環境づくり (2)大規模スポーツ大会のレガシーの活用</p> <p>総合体育館のプール改築など、スポーツ施設の維持にかかる費用を削るぐらいなら、レガシーの活用で費やしている予算を施設維持にまわしてほしい。</p>	市のスポーツを推進するためには、施設をはじめとするスポーツ環境（ハード面）の充実と、教室や大会、イベントなどのスポーツコンテンツ（ソフト面）の充実がともに重要であると考えています。スポーツ施設の整備を図りつつ、市の財産であるレガシーを有効に活用してまいります。	61

通し 番号	中間のまとめ 該当 ページ	意見内容（原文まま）	対応案	計画案 該当 ページ
46	65	第1章計画の考え方、第2章武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題及び第3章基本理念・施策について記載されています内容で進めていただき、第4章体育施設類型別施設整備計画を更新してください	ご意見を踏まえ更新いたします。	63
47	69	p.69 参考資料 1.用語説明 「障がい者スポーツ」用語説明にいれてほしい。	追加しました。	94
48	69	p.69 参考資料 1.用語説明 用語の掲載ページも載せて逆引きできるようにしてほしい。	修正しました。	93
49	その他	今回このような計画があることを初めて知りました。10年計画と言うことは現在小学生の児童が18歳以上になる計画です。 子ども達を含めた計画なので小中学校経由で児童や保護者への周知活動をするべきだと思います。子ども達が今もこれからも使いやすい、使いたくなる施設類であるべきだと思います。 私の意見は概要をもとにしているのです、すでにご検討済みのことなどありましたら申し訳ございません。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）が完成する際は、市報、市ホームページ、きょういく武蔵野、市SNS等に掲載・投稿する他、市内公共施設に配架し、周知に努めます。	その他
50	その他	スポーツ関連分野毎の予算・実績について 今回の中間のまとめにあたり、現計画での施策毎の点検と検証がなされているかと推察します。 推進計画のまとめにおいて予算・実績に係る検証が馴染むかどうか分かりませんし、きちんと仕分けできないカテゴリーもあるかとは思いますが、「重複はないのか」、「狙いの成果はどうか」、「個別・共通する課題は何なのか」等を見極め、実態に即した優先課題への資源の重点配分に繋げることが必要ではないでしょうか？ ⇒当該主管部門における状況確認ならびに評価・判断だけではなく、第3者による全体を俯瞰した客観的な現計画の中間でのPDCAの実施	ご意見を踏まえ、計画の進捗管理を加えました。	その他

